

2024 年 10 月 1 日

お客さま各位

2027 年（令和 9 年）4 月以降を期日とする手形等の代金取立の受付停止について

平素より、神戸信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、手形・小切手の全面電子化に向けて、支払期日が 2027 年 4 月以降の手形等について事前受付を停止させていただくことになりました。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 受付を停止するもの

2027 年 4 月以降を支払期日とする手形等の事前受付を停止させていただきます。

2. 受付停止日

2024 年 10 月 1 日（火）

3. 実施背景

2021 年 6 月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「5 年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会は「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画が策定されました。

こうした背景を踏まえ、当金庫では手形・小切手の全面電子化に向けて、2027 年 4 月以降を期日とする手形等の受付を停止するものです。

ご不明な点がございましたら、お取引店へお問合せください。

以上

夢ある未来のお手伝い! 親近バンク

神戸信用金庫

www.shinkinbank.co.jp